

令和2年 第1回

とちぎ広域消防事務組合議会（定例会）

会 議 録

令和2年2月28日 開会

令和2年2月28日 閉会

とちぎ広域消防事務組合議会

議事日程

第1		会議録署名議員の指名について
第2		会期の決定について
第3	報告第1号	専決処分の報告について（和解について）
	報告第2号	専決処分の報告について（和解について）
第4	議案第1号	専決処分の報告並びに承認について（令和元年度とちち広域消防事務組合一般会計補正予算（第4号））
第5	議案第2号	令和元年度とちち広域消防事務組合一般会計補正予算（第5号）
	議案第7号	とちち広域消防事務組合職員給与条例の一部改正について
第6	議案第3号	令和2年度とちち広域消防事務組合一般会計予算
	議案第4号	とちち広域消防事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について
	議案第5号	とちち広域消防事務組合運営に関する条例の一部改正について
	議案第6号	とちち広域消防事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（34名）

1番 山川 秀正. 2番 山本 忠淑. 3番 高瀬 博文. 4番 秋間 絃一.
5番 杉山 幸昭. 7番 湯浅 佳春. 8番 桜井 崇裕. 9番 加来 良明.
10番 常通 直人. 11番 早苗 豊. 14番 安田 清之. 15番 浜頭 勝.
16番 堀田 成郎. 17番 谷口 和弥. 18番 中橋 友子. 19番 寺林 俊幸.
20番 窪田 豊満. 21番 丹羽 泰彦. 22番 藤田 博規. 23番 藤田 直美.
24番 高橋 利勝. 26番 吉田 敏男. 27番 本田 学. 28番 田村 寛邦.
29番 菊地 ルツ. 30番 鈴木 仁志. 31番 清水 隆吉. 32番 今野 祐子.
33番 小椋 則幸. 34番 大和田三朗. 35番 木幡 裕之. 36番 佐々木勇一.
37番 杉野 智美. 38番 有城 正憲.

欠席議員（4名）

6番 吉田 稔. 12番 中井 康雄. 13番 高木 修一. 25番 井脇 昌美.

出席説明員

組合長 米沢 則寿.

副組合長 小野 信次. 小林 康雄. 竹中 貢. 喜井 知己. 浜田 正利.

阿部 一男. 手島 旭. 酒森 正人. 村瀬 優. 飯田 晴義.

高橋 正夫. 渡辺 俊一. 野尻 秀隆. 田中 敬二.

代表監査委員 林 伸英.

消防局長・事務局長 上田 勇治. 消防局次長・事務局次長 大石 健二.

消防局次長 広川 浩嗣. 消防局総務課長・事務局主幹 長谷川耕三.

消防局消防救助課長 宮野 裕範. 消防局救急企画課長 山本 秀雄.

消防局情報指令課長 新保 勝夫. 消防局予防課長 小野 修一.

消防局総務課長補佐・事務局副主幹 山田 典崇.

会計管理者 千葉 仁.

監査委員事務局長 都鳥 真之.

出席事務局職員

事務局長 山上 俊司. 書記 滝沢 仁. 書記 澤口 智邦.

書記 西端 大輔. 書記 小原 啓佑. 書記 鈴木 竜馬.

書記 高橋 均. 書記 蓑島 優貴.

- 有城 正憲 議長 ただいまから、令和 2 年第 1 回とかち広域消防事務組合
議会定例会を開会いたします。
 ただちに、本日の会議を開きます。
 ここで、事務局長に本日の議事日程などについて報告を
させます。

-
- 山上 俊司 議会事務局長
 報告いたします。
 本日の出席議員は、34人であります。
 欠席の届出は、6 番吉田稔議員、12 番中井康雄議員、13
番高木修一議員、25 番井脇昌美議員からございました。
 次に、今期定例会につきましては、組合長から去る 2 月
21 日付けをもって、招集告示した旨の通知がありましたの
で、ただちに各議員あて通知いたしております。
 また、同日付けをもって、組合長及び監査委員に対して
説明員の出席要求をいたしております。
 次に、議案等の配付について申し上げます。
 今期定例会に付議予定事件として受理しております令和
2 年度とかち広域消防事務組合一般会計予算ほか 8 件につ
きましては、2 月 21 日付けをもって、各議員あて送付いた
しております。
 最後に、本日の議事日程でありますがお手元に配付の
議事日程表第 1 号によりご了承いただきたいと思います。
 報告は以上であります。

-
- 有城 正憲 議長 日程第 1
 会議録署名議員の指名を行います。
 会議録署名議員に、29 番菊地ルツ議員及び 30 番鈴木仁志
議員を指名いたします。

-
- 有城 正憲 議長 日程第 2
 会期の決定についてを議題といたします。
 おはかりいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思
います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。
-

- 有城 正憲 議長 日程第3
報告第1号、専決処分
の報告についてほか1
件を一括して議題と
いたします。
ただちに、説明を求
めます。
米沢則寿組合長、登
壇願います。
-

- 米沢 則寿 組合長 報告第1号及び報告第
2号の専決処分の報告
について、
一括してご説明いた
します。
これらの案件につき
ましては、いずれも自
動車運行上の事故に
係る和解に関するも
のであります。
はじめに、報告第1
号の事故の状況につ
きましては、昨年11
月20日午後1時59
分頃、帯広市西17条
南41丁目5地先市道
交差点において、南
進してきた相手方所
有の普通乗用車が、
公務のため東進して
いた帯広消防署の職
員が運転する高規格
救急自動車と接触し
たものであります。
このため、双方に物
的損害が生じたので
、過失割合により計
算した額を損害賠償
として相手方に請求
し、和解するため専
決処分をしたもので
あります。
次に、報告第2号の
事故の状況につきま
しては、昨年12月1
日午後零時44分頃
、河西郡中札内村大
通北8丁目11番地
地先国道236号にお
いて、公務のため南
進していた中札内消
防署の職員が運転す
る高規格救急自動車
が、国道沿いに所在
する中札内村農業協
同組合農畜産物直売
所の駐車場から停止
せずに国道に進入し
てきた相手方所有の
軽自動車を避けよう
としたところ、国道
脇の縁石に接触した
ものであります。
このため、組合に物
的損害が生じたので
、過失割合により計
算した額を損害賠償
として相手方に請求
し、和解するため専
決処分をしたもので
あります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○ 有城 正憲 議長 これから、一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長 別になければ、質疑を終わります。
以上で報告第1号ほか1件を終わります。

○ 有城 正憲 議長 日程第4
議案第1号、専決処分の報告並びに承認についてを議題
といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。

○ 米沢 則寿 組合長 議案第1号、専決処分の報告並びに承認についてご説明
いたします。
本案は、新得消防署庁舎車庫のオーバードアが故障し、
早急に修繕の必要が生じたため、この修繕に係る経費を追
加し、その財源として、繰越金を追加したものであります。
よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

○ 有城 正憲 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長 別になければ、質疑を終わります。
これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、採決を行います。
おはかりいたします。
議案第1号については、これを承認することにご異議あ
りませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第1号は承認されました。
-

- 有城 正憲 議長 日程第5
議案第2号、令和元年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算第5号ほか1件を一括して議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。
-

- 米沢 則寿 組合長 議案第2号及び議案第7号の各案件について、一括してご説明いたします。

はじめに、議案第2号、令和元年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算第5号のうち、歳出についてご説明いたします。

第15款消防費は、電気使用量の増に伴う光熱水費、庁舎設備などを修繕する経費のほか、職員に貸与する装備品を購入する経費などを追加するものであります。

第20款消防施設費は、消防出張所整備事業費及び北海道市町村備荒資金組合の防災資機材譲渡事業に係る事業費の確定に伴い、予算を減額するものであります。

第30款職員費は、人事院勧告に伴う給与改定及び人件費の精査などにより、予算を補正するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。

第5款分担金及び負担金は、音更町からの分担金を追加するものであります。

第10款使用料及び手数料は、危険物規制事務取扱手数料の予算を補正するものであります。

第25款繰越金は、前年度繰越金を追加するものであります。

第30款諸収入は、労働保険料、その他雑入の予算を補正するものであります。

第35款組合債は、消防出張所整備事業の事業費の減額に伴い、組合債を減額するものであります。

次に、継続費につきましては、消防出張所整備事業について、総額及び年割額を変更するものであります。

次に、債務負担行為につきましては、新たに清掃業務委託を設定するものであります。

次に、議案第7号、とちぎ広域消防事務組合職員給与条例の一部改正につきましては、令和元年人事院勧告に準じ、平成31年4月からの民間給与との較差相当分を引き上げる給与改定を行うとともに、単身赴任手当受給職員の配偶者の住宅に対する住居手当の支給対象となる家賃額の下限の引き上げ及び住居手当の上限の引き上げを行うほか、会計年度任用職員制度の導入などに伴い、所要の整備をするものであります。

この給与改定につきましては、職員の給料月額を国に準じて引き上げる給料表の改定を行うとともに、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数を4.45か月分から4.50か月分に0.05か月分引き上げる改定を勤勉手当において行うものであります。

なお、給料月額の改定につきましては、平成31年4月1日に、勤勉手当の改定につきましては、令和元年12月1日に遡って適用するものであります。住居手当の改定につきましては、支給対象となる家賃額の下限を1万2,000円から1万6,000円に引き上げるとともに、上限額を2万7,000円から2万8,000円に引き上げるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○ 有城 正憲 議長 これから、一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 有城 正憲 議長 別になければ、質疑を終わります。
これから、一括して討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 有城 正憲 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、議案第2号及び議案第7号の2件について、一括して採決を行います。
おはかりいたします。
議案第2号ほか1件については、いずれも原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第2号ほか1件は、いずれも原案のとおり可決されました。
-

- 有城 正憲 議長 日程第6
議案第3号、令和2年度とかち広域消防事務組合一般会計予算ほか3件を一括して議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。
-

- 米沢 則寿 組合長 議案第3号から議案第6号までの各案件について、一括してご説明いたします。
はじめに、議案第3号、令和2年度とかち広域消防事務組合一般会計予算についてご説明いたします。
令和2年度予算は、住民の安全、安心を守るため、効果的・効率的な組合運営に資する編成を行ったところであります。
令和2年度の予算総額は、68億8,635万3,000円で、前年度予算対比では、3,614万5,000円の増となるものであります。
次に、予算の主な内容について、歳出から順次ご説明いたします。
第5款議会費は、議会議員及び事務局に係る経費を計上いたしました。
第10款総務費は、一般管理に係る経費のほか、公平委員会及び監査委員に係る経費を計上いたしました。
第15款消防費は、消防局に係る経費、デジタル無線及び指令センターの運用管理に係る経費のほか、管内19消防署における常備消防に係る経費を計上いたしました。
第20款消防施設費は、各消防署の施設整備に係る経費を計上いたしました。
第25款公債費は、組合債の元利償還金などを計上いたしました。
第30款職員費は、職員給与費を計上いたしました。
第40款予備費は、不測の経費に対処するため、所要額を計上いたしました。
次に、歳入についてご説明いたします。

第5款分担金及び負担金は、構成市町村からの運営分担金を計上いたしました。

第10款使用料及び手数料は、危険物規制事務取扱手数料を計上いたしました。

第15款国庫支出金は、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入に伴う緊急消防援助隊設備整備費補助金を計上いたしました。

第25款繰越金は、前年度繰越金を計上いたしました。

第30款諸収入は、預金利子及び高速道路救急業務支弁金などを計上いたしました。

第35款組合債は消防出張所及び水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型整備事業に係る組合債を計上いたしました。

次に、債務負担行為につきましては、新たに北海道市町村備荒資金組合防災資機材の譲渡代金を設定するものであります。

次に、地方債につきましては、起債の目的及び限度額を定めようとするものであります。

次に、議案第4号、とかち広域消防事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定につきましては、会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員の勤務条件に関し、必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第5号、とかち広域消防事務組合運営に関する条例の一部改正及び議案第6号、とかち広域消防事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、会計年度任用職員制度の導入などに伴い、所要の整備をするものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○ 有城 正憲 議長 これから、一括して質疑を行います。
37番杉野智美議員。

○ 37番 杉野 智美 議員

2点お伺いをいたします。

1点目に、新型コロナウイルス感染症の対策についてお伺いをいたします。今世界的にも、国内でも大変大きな感染となっている新型コロナウイルスですが、帯広市のホームページなどによりますと、これまで水際での対策を講じ

ていましたが、ここに来て国内の複数地域で感染経路が明らかではない患者が散発的に発生しており、一部地域では小規模の集団感染が把握されている状態になっていると周知がされているわけですが、国内の感染者も日々増加する中で、北海道では昨日時点で51名、そして十勝管内で初の感染者の報告があったわけです。日々状況が劇的に変化をしていると同時に、住民の皆さんの感染への不安が広がっている状況であります。正しい情報を届け、感染を拡大させない、重篤者を決して出さないよう、緊張感を持って取り組むことが重要だと思います。そこでお伺いをいたしますが、住民の生命、財産を守るという理念のもと、とちち広域消防の感染症に対する基本的な考えがどのようなものなのかをお伺いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症に対し、消防としてどのような対策が講じられているのでしょうか。現状をお伺いすると同時に、救急車の出動についてですが、基本的には北海道の振興局が準備をする車両で搬送することになっていると理解をしておりますが、とちち広域消防として救急車が出動する事態は想定されるのかどうか。この点について1点目にお伺いをいたします。

2点目ですが、地域医療との関係についてお伺いしたいと思えます。運営計画にあります地域医療との連携についてです。日本最大の管轄面積を有する広域消防としてスタートをしているわけですが、医療機関や各自治体との連携などが非常に重要であると運営計画などでも示されているわけですが、広域消防として様々な取り組みを行っているわけですが、この4年間で具体的にどのようなことを取り組まれているのか、成果や課題はどのような点があるのかについてお伺いをしたいと思います。

○ 有城 正憲 議長 宮野裕範消防局消防救助課長。

○ 宮野 裕範 消防局消防救助課長

今回の感染症に対する消防機関の対策でございますが、国の感染症対策の基本方針のほか、総務省消防庁からの通知等に基づき対応しているところでございます。

また、道内で感染者が増加している状況と、構成市町村においても、対策本部が設置されていることを受けまして、

昨日当消防局におきましても、とちぎ広域消防局新型インフルエンザ等対策本部設置要綱に準じ、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置したところでございます。

今後とも関係機関と連携しまして、感染防止対策の徹底と、消防体制の維持に努めてまいりたいと考えております。
以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 山本秀雄消防局救急企画課長。

○ 山本 秀雄 消防局救急企画課長

新型コロナウイルス感染症の患者対応についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、本年2月1日に感染症法におきまして、指定感染症に指定され、都道府県知事が行う業務とされておりますが、地域における搬送体制の確保の観点から、厚生労働省から総務省消防庁に対して協力要請されているところです。当消防局においては、保健所と締結している移送に関する協定に基づき、保健所の移送力を超える事態が発生した場合に協力しているところです。

救急隊の行動要領につきましては、消防庁通知において、感染が疑われる患者の要件と具体的な対応が示されており、それに沿ったものとしております。運用にあたっては、あらかじめ保健所等との密な情報共有、連絡体制の構築に努め実施しているところです。救急要請時の聞き取り、現場到着時の確認を徹底し、要件に合致した場合には保健所に連絡し、指示、指導を受け感染予防策の徹底を図り対応しているほか、とちぎ広域消防局救急活動上の感染防止基準に基づいて対応し、救急現場活動と安全確保の万全に努めております。

以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 山本秀雄消防局救急企画課長。

○ 山本 秀雄 消防局救急企画課長

ご質問中、地域医療との関係についてでございますが、医療機関等との連携につきましては、各会議等におきまして連携を図っているところでございます。

また、その席においては、各自治体の保健部局の職員や医療機関からの出席者もおりますので、そういった席において逐次協議を行い、救急体制で言いますと、搬送者の収容など、様々な面から検討を重ね、適切な体制がとれるよう協議を行い実施しているところでございます。

○ 有城 正憲 議長 広川浩嗣消防局次長。

○ 広川 浩嗣 消防局次長

地域医療との関係でございますが、消防局としましては、今年度4月1日から帯広厚生病院においてワークステーションを運用しております。その中においても、地域医療との関わりを密にしながら、救急業務をしているところでございます。

以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 37番杉野智美議員。

○ 37番 杉野 智美 議員

2回目の質問を行います。

新型コロナウイルスの感染症対策からお伺いをしたいと思います。具体的には、日々状況が変化しておりますので、どういう事態が起こってくるのか。出動の状況についてもお伺いをしたところですが、基本的には保健所の体制が優先されるわけですが、保健所の移送力を超えた場合には、救急車の出動があり得ることも分かりました。こういう万全の対策を取りながら、患者の安全はもちろんですが、安心を図っていくことが必要ではないかと思うわけです。

そこでですが、今回の新型コロナウイルスにつきましては、感染力が一般のインフルエンザよりも非常に強いと言われているわけです。その中でどういう状況の方が重症に

なるのかということ、これから研究が進んでいくのかなと思いますが、潜伏期間なども現状では平均で5日ほどですが、次の患者が発生するまでには平均7.5日ぐらいかかっているということもいろんな機関が必死に研究し、新しい対策なども立てながら対応しているわけですが、感染力が強いというところでは、これまで世界各地で患者対応した医師が感染する事例が相次いでいます。集団感染の報告では、上海で感染者の41パーセントが医療関係者だったという報告もあるわけです。やはり患者と濃厚な接触をするという意味では、患者と直接関わる方達の中に救急隊員も含まれるのではないかと考えておりますが、救急隊員の感染防止について、どのように対策を講じているのかを伺います。

想定される事態は日々変化しているかと思いますが、今示されております新年度予算案には、感染対策や対応についての具体的な予算は計上されていないように見えますが、これらはどのように考えていらっしゃるのかについてお伺いをいたします。

○ 有城 正憲 議長 山本秀雄消防局救急企画課長。

○ 山本 秀雄 消防局救急企画課長

感染防止対策につきましては、新型コロナウイルス感染症を問わず、すべての傷病者に対して消防庁が示す感染予防策として対応しております。傷病者搬送後、傷病者が新型コロナウイルス感染症の患者と判明した場合には、保健所等から助言を得ながら、対応に当たった救急隊員の健康管理及び救急車内の消毒等を徹底しております。

日常生活での市中感染もあり得ることから、救急要請時の聞き取り、現場到着時の確認を徹底し、発熱や呼吸器症状などの臨床条件が合致する場合は、感染を疑い対応するものとしております。

また、質問にありました備蓄でございますが、感染防止用資器材につきましては、各消防署の保有状況から、救急業務に支障が生じる状況ではございませんが、長期化も見据えて業者に確認を取り、不足のないよう調整しております。

以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 37番杉野智美議員。

○ 37番 杉野 智美 議員

様々な調整も図りながら動いていらっしゃると思いますが、救急隊員の安全につきましては、徹底をしていただくよう要望しておきたいと思えます。

広域消防ということですが、このメリットをしっかりと活かしていくべきではないかと考えます。情報の共有、振興局の管轄である保健所との直接の連携やそれぞれの医療機関との連携など、重要な情報を広域消防としてきちんと把握していくこと、広域のメリットを活かした対策が必要ではないかと思っております。医療機関とどのように情報を共有していくのか、各自治体との連携なども重要かと思えますが、こうした広域のメリットをどのように活かしていくのかを考えていただき、きちんと活かしていただくよう申し上げておきたいと思えますが、最後にこの考え方も伺いしたいと思います。

○ 有城 正憲 議長 広川浩嗣消防局次長。

○ 広川 浩嗣 消防局次長

新型コロナウイルスにつきましては、ここ1、2週間が山場と言われております。消防局といたしましては、現場対応に万全を期すため、119番通報受付時にできるだけ多く情報の聞き取りをしておりますし、その内容によっては、直接保健所に連絡し、指示を仰ぐ体制となっております。

また、救急隊員につきましては、必要な感染防止策を施すよう指示したところであります。

状況につきましては、毎日変化しておりますので、構成市町村の対策本部や国の動きなどを注視し、保健所とは24時間連絡可能な体制となっておりますので、お互い情報共有をしながら対応していく考えであります。

以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 ほかに。
18番中橋友子議員。

○ 18番 中橋 友子 議員

2点お尋ねしたいと思います。

1点目は、新年度予算の執行によって、これまで示されてきた運営計画に沿って消防力の整備が今後1年間でどこまで進むのかお伺いしたいと思います。本年5月に広域消防事務組合が発足して5年を迎えますが、運営計画の中では、広域化後5年間で施設整備や人員など、様々な課題につきまして、統一化を目指しながら解決していくということが、議会の度に示されてきたところであります。日本最大の管轄面積を有するとかち広域消防であります。新年度予算の総額を見ましても、前年度と大きくは変わらないということでありまして、新年度予算の執行によって、これまで一番懸念されてきました消防力の整備がどこまで進むのか。具体的には、運営計画に国の整備指針に基づく消防職員の基準数は1,018名、充足率は67.3パーセントと記載されておりまして、この間若干の職員数の見直しはありましたけれども、現在まで大きくは変わっておりません。今後充足率は100パーセントになっていくことが求められているのではないかと思います。新年度の事業計画を通して、充足率をどこまで高めていくのかお答えいただきたいと思ひます。

もう1点は、議案第4号に関わってきますが、地方自治法の改正に伴いまして、初めて会計年度任用職員に関する条例が提案されました。この条例の第2条で、当該会計年度任用職員の給与等の条件につきましては、勤務地の市町村の当該事項が規定されている条例の規定を準用することとなっております。広域消防は一つの特別地方公共団体ではあります。こういう新しい条例を提案される時に、各市町村の規定を準用するというを最初から規定することは、市町村で給与に差が生じ、それが今後も続いてしまうのではないかと危惧いたします。もちろん暫定的な経過措置であろうかと思うところではあります。この条例制定に至った経過等について示していただきたいと思ひます。加えて、給与の差を縮めていくという点では、給与及び階級の統一も求めてきておりました。この点につきましても、新年度はどのように進めていくのか伺いたいと思ひます。

○ 有城 正憲 議長 宮野裕範消防局消防救助課長。

○ 宮野 裕範 消防局消防救助課長

消防力の基準の策定に係る協議につきましては、整備計画の策定と併せて現在進めているところでございます。19市町村の地域の特性や実態などを考慮しまして、各署、構成市町村の地域実情に応じた消防力について、広域化後5年となります来年度の策定に向けまして各署長と協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 山田典崇消防局総務課長補佐。

○ 山田 典崇 消防局総務課長補佐・事務局副主幹

ただいまのご質問中、会計年度任用職員の条例制定に至った経過についてお答えさせていただきます。まず、現在組合の給与制度はまだ統一されていない状況であります。その中で、臨時職員や嘱託職員につきましても、既存職員と同様に構成市町村の制度を準用しておりますので、臨時職員の賃金、嘱託職員の報酬等もそれぞれ異なる状況でございます。同様に、会計年度任用職員の条例につきましても、国に準じてはおりますが、自治体ごとに細部が異なるという状況でございます。以上の理由から、現在の臨時職員、嘱託職員に代わる会計年度任用職員も、給与制度が統一されるまでの間は同じ取り扱いとすべきであろうということで、今回条例を提案させていただいたところでございます。

以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 長谷川耕三消防局総務課長。

○ 長谷川耕三 消防局総務課長・事務局主幹

給与、階級の統一等の諸問題についてご説明させていただきます。昨年11月の定例会でもご説明させていただきましたが、現在給与、職階級、消防力の統一など、運営計画において広域化後5年間で統一するとした事項を優先し検討をしております。来年度は広域化後5年目を迎えることとなりますので、様々な課題の解決に向け、19市町村間

の合意形成が必要となる重要な1年になると認識してございます。引き続き精力的に取り組んでいく考えでございます。

以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 18番中橋友子議員。

○ 18番 中橋 友子 議員

整備計画につきましては、ただいま協議中とのことでありまして、方針を今後お示しいただけるものと理解をしたいと思います。ただ、どのような方向性で協議をされているのか。充足率を何パーセント程度上げることが目標に協議を進めるという方向性は、新年度予算を提案された以上は持っていると思いますので、可能な範囲で示していただきたいと思います。

次に会計年度任用職員の条例ですが、制定時に既存職員の給与が統一されていないので、市町村の規定を準用することとした経過につきましては、理解をしたいと思います。ただ、組合発足から5年を迎えようとしておりまして、組合発足時から給与が統一されていないわけですから、新たに条例を作る時に致し方ない部分があるとは思いますが、会計年度任用職員の給与も統一できるよう努力すべきだと思います。会計年度任用職員の職種も限られていると思いますし、予算説明書を見ましても、新年度は6名分とのことですから、関係する市町村も少数だと思うのです。例えば市町村の制度を準用するのであれば、任用期間を更新する時期も市町村で違うわけですから、関係市町村と十分に協議をされて、広域消防としてできるところから統一していくことが可能ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

既存職員の給与制度の統一につきましては、なかなか難しいと言われておりますが、このままでは広域化後40年が経過しないと給与制度等は統一されないということになりかねません。できるところから進めていくと再三お答えいただいておりますが、例えば階級の統一などにつきましては、給与の統一よりも早く実現できるのではないかと思います。給与制度は19市町村それぞれの職員との関係もあるわけですが、階級につきましては、一部職種の違いはあつ

でも、19消防署で大きく違ってはいないと聞いておりますし、階級の統一を先に実現できれば、給与制度も付随して進むのではないかと思います。できるところから進めていくとしている以上、階級の統一を先に進めていくべきだと思いますが、新年度に向けての考え方をもう一度伺います。

○ 有城 正憲 議長 宮野裕範消防局消防救助課長。

○ 宮野 裕範 消防局消防救助課長

消防力につきましては、現時点では運営計画に基づきまして、現行の各署所の出動体制を維持しつつ、直近署所からの出動を基本とした連携体制により対応しているところでございますが、広域化後5年時点までに、地域実情を考慮しながら、また、連携強化というところも検討しながら、新たな基準の策定に向けて効率的な部隊運用を目指して現在協議を進めている状況でございます。

以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 山田典崇消防局総務課長補佐。

○ 山田 典崇 消防局総務課長補佐・事務局副主幹

私の方から、会計年度任用職員についてお答えをさせていただきます。議員の方から、新年度は6名分の予算計上ですので、市町村の規定を準用せず統一した運用が可能ではないかのご指摘もありましたが、私どもといたしましては、市町村長との会議を先日終えておまして、市町村間で十分に協議をしましてこういう判断をさせていただいたところでございます。

また、現在給与の統一に向けて精力的に検討を進めていますが、その中で会計年度任用職員の関係につきましても、今後整理されていくものと考えてございます。

以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 長谷川耕三消防局総務課長。

○ 長谷川耕三 消防局総務課長・事務局主幹

階級の統一でございますが、できるところから進めていくという部分は、重々私どもも考えてございます。先程もお示しさせていただきました給与の統一、階級につきましては、職務の違いもでございます。それに併せまして消防力の統一もございまして、一体的に考えてございます。協議を経て最終的にできるところからという結論に至る可能性もあるかと思いますが、現状では併せて協議を進め、広域化後5年目となる来年度に統一できるよう、精力的に協議してまいりたいと考えてございます。

○ 有城 正憲 議長 18番中橋友子議員。

○ 18番 中橋 友子 議員

順番が前後しますが、階級の統一につきましては、来年度に検討を精力的に進めるとのことですので、新年度予算の執行によって前進されることを期待したいと思います。

私は、消防広域化にあたって運営計画が示された時に、最初に申し上げましたように、国の消防力の整備指針に基づく人員の基準数と、19消防署の現有数に大きな差があることに驚きました。旧消防本部別に見ますと、高いところは100パーセントに近い充足率となっております。一方では、45パーセントと充足率が半分に至っていないところもありました。整備計画につきましては、内容や目標値等についての回答はいただけないですが、充足率を高めるようきちんとやっていただく。前段ありましたように、今回新型コロナウイルス感染症対策の救急体制を整える必要があるという状況の中、市町村で消防力に差が生じている現状をそのままにしておいたのでは、実際に出動する時に難しい面が出てくるかと思えます。そういった点を十分考慮したうえで、来年度に策定されます整備計画に消防力の向上を反映していただくことを求めて質問いたします。

○ 有城 正憲 議長 ほかに。
1 番山川秀正議員。

○ 1 番 山川 秀正 議員

新年度予算に関わってお伺いをしたいと思います。

消防設備等整備事業として、組合ネットワーク構築に1億4,110万3,000円が計上されております。説明によりますと、消防局と19消防署をネットワーク化することですが、そのことによって現状とどう変わるのか。もう1点は、高機能指令センターとネットワーク化の関わりを作ろうとしているのかという点についてお伺いをしたいと思います。併せて、高機能指令センターの部分ですが、前回の議会で119番通報の問題等について議論がされておりました。その答弁の中で、これらの件につきましては、色々な業者等に問い合わせ、対応できるものであれば考えていきたいと思っておりますとか、機能について確認してみたいとか、一定の前向きな答弁もされていたかと思いますが、そういった部分が新年度予算にどういう形で反映されているのか。この2点についてお伺いをしたいと思います。

○ 有城 正憲 議長 新保勝夫消防局情報指令課長。

○ 新保 勝夫 消防局情報指令課長

1点目の組合ネットワーク構築によって現状とどう変わるのかについてですが、現在は各消防署において独自のネットワークを市町村ごとに構築しており、消防局と19消防署ではネットワーク化されていないため、独自のシステムで事務を行っている状況でございますが、事務の効率化や情報セキュリティ向上のために、消防局と19消防署をネットワーク化するものであります。

2点目の高機能指令センターにつきましては、119番通報を受ける回線数の問題かと思いますが、回線数につきましては、NTT東日本からの専用回線になっておりまして、広域消防発足時に指令センターで一括受付する体制となった時に、現在の回線数で整理されております。現時点では回線数が不足している状況ではないと考えており、新年度予算には反映しておりません。

以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 1 番山川秀正議員。

○ 1番 山川 秀正 議員

1点目のネットワーク化についてですが、現状とどう変わるのかについて一切答えがなかったんですけれども、現状は消防局と19消防署がそれぞれ単独のネットワークで連絡調整をやっているが、それを一元化することで、短縮される部分も出てくるのかなと思うのですが、現状とネットワーク化後の違いと、ネットワーク化によってどういう費用対効果があるという点を、答弁がなかったものですからお願いをしたいなと思います。

それから2点目の高機能指令センターについてですが、現状では、回線数を増やすのは難しいとのことですが、このまま放置しておくのか。前回議会のやり取りの中では、エリアごとに回線数が固定されているが、119番通報を空いている他の回線に転送して受け付けることが技術的に可能なのかという話もありましたが、それは全く不可能なのか。その辺の検討はどのようになされたのか。新年度予算に計上する考えは全くないのかについてもお伺いしたいと思います。

○ 有城 正憲 議長 新保勝夫消防局情報指令課長。

○ 新保 勝夫 消防局情報指令課長

回線の機能の部分につきましては、前回の議会で答弁したとおりでございますが、通信指令システムの部分更新を検討しておりますので、そこに技術革新等を反映できるよう、情報収集しながら検討していきたいと考えております。

○ 有城 正憲 議長 広川浩嗣消防局次長。

○ 広川 浩嗣 消防局次長

回線数の関係でございますが、とちろ広域消防局発足時にエリア別で回線数を指定しております。ひとたび大きな火災が発生しますと、例えば10回線あれば10回線すべてが119番通報で埋まってしまいますので、それらも考慮しましてエリア別に回線数を定めた経過もございます。メリット、

デメリットが色々あると思いますが、広域化後これまでに大きな災害を経験しておりますけれども、特段回線数に不足が生じているとは認識しておりません。ただ、現時点では難しい状況でございますが、技術革新も進んでおりますので、業者とも情報交換をしながら考えていきたいと思っております。

○ 有城 正憲 議長 山田典崇消防局総務課長補佐。

○ 山田 典崇 消防局総務課長補佐・事務局副主幹

ご質問中、ネットワーク化によって現状とどう変わるかについて、私の方から改めて説明させていただきたいと思っております。現在、例えば財務会計システムにつきましては、消防局では導入しておりますが、消防署によっては導入されておらず、エクセルで事務を行っていたり、給与計算なども各市町村でやっております、そういった様々なシステムは独自のものを使っている状況でございます。

また、専用回線で消防局と19消防署が繋がっておりませんので、例えば機密情報や個人情報など、メール等でも扱えない情報はペーパーで消防局に届けていただいている状況もございます。本事業により、消防局と19消防署を専用回線で繋ぐことによって、情報の受け渡しなども円滑にできますし、今回消防局で使用している財務会計システムを拡張整備させていただくことによって、財務会計事務も統一化されて、今回提案させていただいた新年度予算の資料も、各消防署がエクセルで作成したものを集約したものでございますが、それらの事務もすべて省力化されます。

また、給与の統一がされた時には、消防局へ給与事務をすべて一元化することができるようになるなど、事務の効率化や情報セキュリティ対策等、総合的に高い効果があるものと考えてございます。

以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 1 番山川秀正議員。

○ 1番 山川 秀正 議員

高機能指令センターにつきましては、私も昨年から消防議会に出席させていただいて、質疑も3回させていただきましたが、非常に残念なのですけれども、前回の議会でのやり取りから一步前に進んだところ、そのためにどういう努力をされたというところが見えてこない。技術水準等の都合で、現時点での解決が難しい面があるのは認めますが、課題の検討状況もなかなか見えてこないですし、119番通報をしても20分待たされたという話もございましたが、そこをきちんとお示しすることが、十勝管内に住んでいる住民の皆さんの不安解消に繋がるのではないかと率直に思います。そういった点では、現状ではすぐに解決できないけれども、こういう努力をしてきたという結果が、是非見えるような形にしてほしいと率直に思っております。

ネットワーク化につきましても、1億4,000万円を超えるお金を投資するわけですから、今後住民にとってこういった点がメリットになっているというところが見えるよう、また、事務の効率化や先程質疑のあった給与の統一等、運営計画で示している課題の解決は、当然緊急に求められていることであると考えますので、議会に参加している議員の目に映るような形でのやり取りを是非要望しておきたいと思っております。

以上で終わります。

○ 有城 正憲 議長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長 ほかになければ、質疑を終わります。
これから、一括して討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、議案第3号から議案第6号までの4件について、一括して採決を行います。
おはかりいたします。
議案第3号ほか3件については、いずれも原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第3号ほか3件は、いずれも原案のとおり可決されました。
-

- 有城 正憲 議長 以上で本日の日程は全部終わりました。
これをもちまして令和2年第1回とかち広域消防事務組合議会定例会を閉会いたします。

————— 午後2時52分閉会 —————

本会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 有 城 正 憲

議 員 菊 地 ル ツ

議 員 鈴 木 仁 志